

国保からの大切なお知らせ

平成19年度

国民健康保険税の税率等を改定しました。

《税率改定の主な内容》

○税率

平成18年度（改定前）

区 分		税 率
医 療 分	所 得 割	9.80%
	均 等 割	15,000円
	平 等 割	22,000円
介 護 分	所 得 割	1.90%
	均 等 割	5,500円
	平 等 割	3,500円



平成19年度（改定後）

区 分		税 率	比 較
医 療 分	所 得 割	10.20%	+0.40%
	均 等 割	16,000円	+1,000円
	平 等 割	24,000円	+2,000円
介 護 分	所 得 割	2.10%	+0.20%
	均 等 割	6,500円	+1,000円
	平 等 割	5,000円	+1,500円

○賦課限度額

平成18年度（改定前）

区 分	賦 課 限 度 額
医 療 分	530,000円
介 護 分	80,000円



平成19年度（改定後）

区 分	賦 課 限 度 額	比 較
医 療 分	560,000円	+30,000円
介 護 分	80,000円	±0円

（※法律改正に伴う改定です。）

- ※所 得 割＝加入者全員の前年の所得額に応じて計算します。
- ※均 等 割＝加入者1人あたりの額です。
- ※平 等 割＝加入世帯1世帯あたりの額です。
- ※賦課限度額＝保険税額（年税額）の上限額です。

医療分と介護分（40歳～64歳の方）をそれぞれ計算して、合計した額が保険税額（年税額）となります。

国保の厳しい財政状況を改善するため、平成19年度保険税の税率を改定しました。加入世帯のみなさまのご負担が増えますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

なお、平成19年度の国民健康保険税納税通知書は7月中旬までに送付しますので、期限内納付にご協力ください。



お問合せ先 国民健康保険課 ☎973-3202